

# 奥州市 6 次産業化推進計画

～ 中間評価書 ～

令和 5 年 3 月

奥州市 6 次産業化・地産地消推進協議会

## 目次

### 第1章 計画の策定にあたって

- 1 計画策定の背景
- 2 計画策定の位置づけ
- 3 計画の期間
- 4 計画の中間見直し

### 第2章 奥州市の農畜産物の生産の状況の評価と見直し

- 1 奥州市の農畜産物の生産の状況

### 第3章 6次産業化の現状と課題の評価と見直し

- 1 6次産業化支援の現状と課題
- 2 人材の発掘・育成の現状と課題
- 3 農畜産物の加工等に取り組む者への環境支援の現状と課題
- 4 6次産業化による新商品開発の現状と課題
- 5 総合化事業計画の現状と課題

### 第4章 基本的な考え方の見直し

- 1 基本理念
- 2 施策の体系

### 第5章 目標項目の中間評価と見直し

- 1 6次産業化(農業の高付加価値化)の取り組みに対する支援件数
- 2 6次産業化セミナー開催数、個別相談会開催数
- 3 南いわて食産業クラスター形成ネットワーク登録者数
- 4 総合化事業計画認定数
- 5 加工取組者の相談件数
- 6 新商品の開発数
- 7 目標項目と目標値(中間評価及び見直し後)

### 第6章 具体的な取り組みの評価

- 1 6次産業化支援に関する取り組み
- 2 人材の発掘・育成における取り組み
- 3 農畜産物の加工者等への支援の取り組み
- 4 新商品やサービス開発を支援する取り組み
- 5 総合化事業計画等の認定の促進に対する取り組み

## 資料編

< 資料の記載の方法 >

○修正箇所 「 \_\_\_\_\_ 」(1本下線)

○追加箇所 「 \_\_\_\_\_ 」(二重下線)

# 第1章 計画の策定にあたって

(計画 2頁)

## 1 計画策定の背景

○評価：・耕作地の減少傾向に変化はありません。

○見直し：・下線部分を、奥州市農業振興ビジョンに合わせます。

(1) 奥州市の農業をとりまく状況

奥州市は、岩手県の内陸南部に位置し、総面積は993.3平方キロメートルと広大で、田が17.2%、畑が4.4%、宅地が3.9%と農地の利用割合が多く、稲作を中心とした畜産、果樹、野菜、花きなどの複合型農業により、県内屈指の農業地帯となっています。耕地も19,800ヘクタールと県内1位の面積を有していますが、その一方で、農業後継者の不在や労働力の不足などにより、耕作放棄地も年々拡大しています。

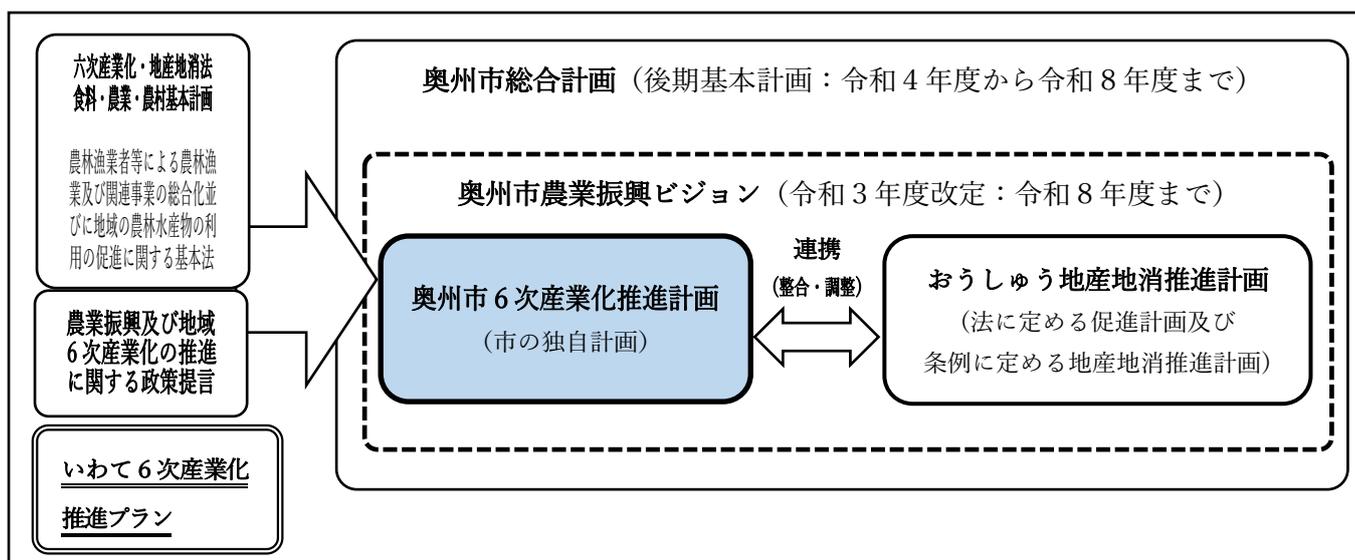
【参考用 図表1】奥州市の土地利用の変化

|          |    | 計画策定時       | 中間評価時       | 計画策定時との比較 |
|----------|----|-------------|-------------|-----------|
| 土地<br>利用 | 田  | 17.4%       | 17.2%       | △0.2%     |
|          | 畑  | 4.5%        | 4.4%        | △0.1%     |
|          | 宅地 | 3.8%        | 3.9%        | +0.1%     |
|          | 耕地 | 19,900ヘクタール | 19,800ヘクタール | △100ヘクタール |

(計画 3頁)

## 2 計画の位置づけ

○見直し：・岩手県では、「いわて6次産業化推進プラン」(対象期間は、令和元年度から令和4年度まで)を策定しています。



(計画 3頁)

## 3 計画の期間

この計画の期間は、令和3年度から令和8年度までの6年間とし、令和4年度に中間評価を行い、必要に応じて計画の見直しを行うこととします。

(計画 3頁)

#### 4 計画の中間見直し

この計画の中間評価年度である令和4年度に、見直しを行いました。  
中間見直しにあたっては、「奥州市総合計画」(平成29年度から令和8年度まで)、  
「奥州市農業振興ビジョン」(令和元年度から令和8年度まで)の期間と合わせて、こ  
の計画の終期を令和8年度に変更しました。

令和4年度から、国は6次産業化を発展させて、農林水産物や農林水産業に関わる多  
様な主体が多様な地域資源を活用し、新事業や付加価値を創出することによって、農山  
漁村における所得と雇用機会の確保を図る取組として、「農山漁村発イノベーション」  
を推進することとなりました。

## 第2章 奥州市の農畜産物の生産の状況の評価と見直し

(計画 4頁)

### 1 奥州市の農畜産物の生産の状況

○評価：・飼養頭数等の減少傾向に変化はありません。

○見直し：・下線部分を、奥州市農業振興ビジョンに合わせます。

#### (3) 畜産

繁殖牛は、飼養頭数が2008年の7,019頭から2020年の4,835頭に減少しています。同年の飼養農家数が1,404戸から623戸に半減した一方、一戸当たりの飼養頭数は、5頭から10頭に拡大しました。

前沢牛、いわて奥州牛、江刺牛の3つの和牛ブランドが存在し、特に前沢牛は全国枝肉共励会などの全国的な品評会で日本一を12回受賞するなど、全国トップクラスのブランド力を有しています。

しかしながら、高齢化、後継者不足、近年の子牛価格高騰による肥育経営環境の悪化を背景に、出荷頭数は2008年の3,433頭から2020年の1,908頭に減少しています。

また、江刺梁川地区を中心にめん羊の飼育も始まっており、観光等を含めた新たな産業として期待されています。

【参考用 図表2】奥州市の牛に関する状況の変化

|  |      | 2008年  | 計画策定時<br>(修正前)<br>2019年 | 中間評価時<br>(農業振興ビジョンより)<br>2020年 | 計画策定時<br>との比較 |
|--|------|--------|-------------------------|--------------------------------|---------------|
|  |      | 牛      | 飼養頭数                    | 7,019頭                         | 6,624頭        |
|  | 農家数  | 1,404戸 | 682戸                    | <u>623戸</u>                    | △59戸          |
|  | 出荷頭数 | 3,433頭 | 2,091頭                  | <u>1,908頭</u>                  | △183頭         |

○見直し：・令和2年を追加します。

【図表1】市内の主な農産物の生産額

単位：千万円

| 品目  | 平成30年      |            |           | 令和2年         |              |              | 主な作物      |
|-----|------------|------------|-----------|--------------|--------------|--------------|-----------|
|     | 市農業<br>産出額 | 県農業<br>産出額 | 県内<br>シェア | 市農業<br>産出額   | 県農業<br>産出額   | 県内<br>シェア    |           |
| 米   | 1,191      | 5,820      | 20.5%     | <u>1,165</u> | <u>5,660</u> | <u>20.6%</u> |           |
| 豆類  | 27         | 80         | 33.8%     | <u>39</u>    | <u>110</u>   | <u>35.5%</u> | 大豆        |
| いも類 | 8          | 40         | 20.0%     | <u>19</u>    | <u>60</u>    | <u>31.7%</u> | じゃがいも     |
| 野菜  | 261        | 3,030      | 8.6%      | <u>217</u>   | <u>2,920</u> | <u>7.4%</u>  | ピーマン、トマト等 |
| 果実  | 164        | 1,260      | 13.0%     | <u>170</u>   | <u>1,420</u> | <u>12.0%</u> | りんご       |
| 肉用牛 | 404        | 2,840      | 14.2%     | <u>350</u>   | <u>2,590</u> | <u>13.5%</u> |           |
| 乳用牛 | 60         | 2,700      | 2.2%      | <u>49</u>    | <u>2,640</u> | <u>1.9%</u>  |           |
| 豚   | 71         | 2,820      | 2.5%      | <u>60</u>    | <u>3,140</u> | <u>1.9%</u>  |           |
| 鶏   | 97         | 7,610      | 1.3%      | <u>141</u>   | <u>7,810</u> | <u>1.8%</u>  |           |

◇資料：市農業産出額…平成30年、令和2年市町村別農業産出額（推計）  
県農業産出額…平成30年、令和2年生産農業所得統計

## 第3章 6次産業化の現状と課題の評価と見直し

(計画 5頁)

### 1 6次産業化支援の現状と課題

- 評価：・6次産業化に取り組みたいという相談は寄せられていますが、補助金を活用し事業化するまでは至っていません。
- ・全国的にも成功事例が少なく、事業化までに越えるべきハードルが多いことから、取り組む者は相当の覚悟が必要になってきました。
  - ・国においても、農業者が自ら取り組む従来の6次産業化だけでなく、多様な主体との連携により地域資源の高付加価値化を図る「農山漁村発イノベーション」の推進に方針を転換しています。

- 見直し：・【現状】を次のとおり見直します。

#### 【現状】

市では、平成25年度より6次産業化推進事業補助金において、6次産業化に取り組む生産者等に対して、その事業にかかる費用の1/2を補助率として最大500千円を交付しています。令和3年度までの交付件数は合計23件、補助額は4,578千円となっており、商品開発や販路拡大の取り組みに対して支援しています。

令和4年度から、国は6次産業化を発展させて、農林水産物や農林水産業に関わる多様な主体が多様な地域資源を活用し、新事業や付加価値を創出することによって、農山漁村における所得と雇用機会の確保を図る取組として、「農山漁村発イノベーション」を推進することとなりました。

#### 【参考用 図表3】 6次産業化推進事業補助金の交付件数と補助額

|      | 令和2年     | 令和3年     | 累計         |
|------|----------|----------|------------|
| 交付件数 | 2件       | 1件       | 23件        |
| 補助額  | 600,000円 | 219,000円 | 4,578,000円 |

- 見直し：・【課題】を次のとおり見直します。

#### 【課題】

- ・全国的にも成功事例が少なく、事業化までに越えるべきハードルが多い。
- ・取り組む者は相当の覚悟が必要である。

(計画 5頁)

### 2 人材の発掘・育成の現状と課題

- 評価：・商工会議所や金融機関等の協力を得て周知することにより、参加者の固定化は解消されてきました。
- ・6次産業化に取り組みたいという相談は寄せられていますが、事業化までに至らない事例が多いです。

- 見直し：・【現状】に次のとおり追加します。

#### 【現状】

令和3年度までにセミナーを14回、実践販売会を5回開催し、個別相談を73件受けました。

○見直し：・【課題】を次のとおり見直します。

【課題】

- ・6次産業化に取り組みたいという相談はあるが、明確な事業計画が出来ている事例が少ない。
- ・事業化までに至らない事例が多い。

(計画 5頁)

### 3 農畜産物の加工等に取り組む者への環境支援の現状と課題

- 評価：・食品衛生法の改正により、漬物を製造販売する場合は、専用の加工施設を整備し、保健所の許可を得る必要があることから、産直等での漬物商品が大幅に減少することが予想されます。
- ・食品加工施設については、年間を通しての稼働が課題であり、市やJAにおいて公共的な加工施設を新たに設置することは難しいと考えられます。
  - ・当市での6次産業化の取り組みは小規模であることから、まずは、市内外の食品加工が可能な事業者につなぎ、委託加工による商品開発も一つの方法と考えます。

○見直し：・【現状】に次のとおり追加します。

【現状】

また、食品加工施設については、年間を通しての稼働が課題であることから、市やJAにおいて公共的な加工施設の新たな設置は考えておりません。事業者のリスク軽減のためにも、市内外の食品加工が可能な事業者の情報提供を行い、委託加工による商品開発を推奨しています。

○見直し：・【課題】を次のとおり見直します。

【課題】

- ・全国的にも成功事例が少なく、事業化までに越えるべきハードルが多い。(再掲)
- ・取り組む者は相当の覚悟が必要である。(再掲)
- ・規格外野菜の活用を目的とした食品加工等、小規模な取り組みが多い。
- ・新たな雇用の創出には至っていない。

(計画 6頁)

### 4 6次産業化による新商品開発の現状と課題

- 評価：・6次産業化は農業者が異業種に参入することとなるため、全国的にも成功事例が少なく、事業化までに越えるべきハードルが多いことから、取り組む者は相当の覚悟が必要なが分かってきました。(再掲)
- ・規格外野菜の活用を目的とした食品加工等、小規模な取り組みが多く、新たな雇用の創出には至っていません。

○見直し：・【現状】に次のとおり追加します。

【現状】

令和3年度までの商品開発に対する支援事業は8件、うち令和4年度現在も販売中の商品は7件です。

○見直し：・【課題】を次のとおり見直します。

**【課題】**

- ・全国的にも成功事例が少なく、事業化までに越えるべきハードルが多い。(再掲)
- ・取り組む者は相当の覚悟が必要である。(再掲)
- ・規格外野菜の活用を目的とした食品加工等、小規模な取り組みが多い。(再掲)
- ・新たな雇用の創出には至っていない。(再掲)

(計画 6頁)

**5 総合化事業計画の現状と課題**

- 評価：・市での認定件数は平成26年度を最後に、3件となっています。
- ・全国で総合化事業計画の認定を受けている農林漁業者は2,571件、東北地方で377件、岩手県では52件となっており、岩手県においても令和元年度以降増えていません。
  - ・課題は制度の周知ではなく、総合化事業計画の策定によって得られる特例措置や国庫事業が必要な取り組みに至っていないことと考えられることから、制度の「啓発」は削除します。

- 見直し：・【現状】に次のとおり追加します。

**【現状】**

- ・農業経営者が活用できる国や県の事業があります。

- 見直し：・【課題】を次のとおり見直します。

**【課題】**

- ・農業経営者が活用できる国や県の事業の情報提供が必要である。

## 第4章 基本的な考え方の見直し

(計画 7頁)

○見直し：・農畜産物の高付加価値化だけではなく、「農山漁村発イノベーション」の考えを取り入れます。

### 1 基本理念

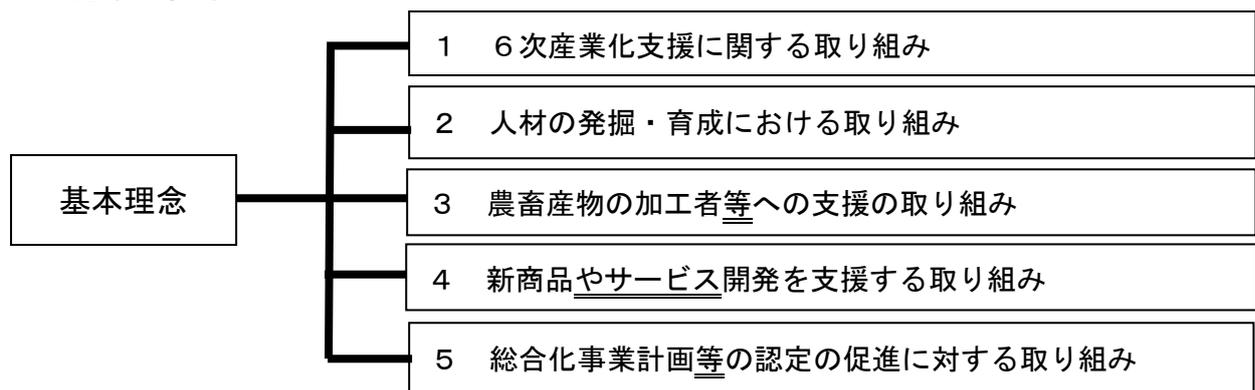
奥州市の地域資源の高付加価値化の推進

農林業者が主体となって行った従来の6次産業化を発展させ、地域資源を活用し、市内外の多様な事業主体が行う、新商品開発や高付加価値化への取組を支援しながら、奥州市における所得と雇用機会の確保を図り、地域活性化を目指します。

○見直し：・4に「サービス開発」を追加します。

(計画 7頁)

### 2 施策の体系



## 第5章 目標項目の中間評価と見直し

※ 奥州市総合計画の期間に合わせて、目標年度を令和8年度に変更します。

### 1 6次産業化(農業の高付加価値化)の取り組みに対する支援件数

| No. | 目標項目 (見直し前)                   | 現状値<br>(令和元年) | 中間評価<br>実績値<br>(令和3年) | 中間評価<br>目標値<br>(令和3年) | 達成<br>状況 | 目標値<br>(令和6年) |
|-----|-------------------------------|---------------|-----------------------|-----------------------|----------|---------------|
| 1   | 6次産業化(農業の高付加価値化)の取り組みに対する支援件数 | 年間4件          | <u>年間1件</u>           | 年間5件                  | ×        | 年間5件          |

○評価：・中間評価の目標は、達成しませんでした。

|        | 平成30年 | 令和元年 | 令和2年 | 令和3年 | 中間評価目標値 | (令和6)目標値 |
|--------|-------|------|------|------|---------|----------|
| 年度ごと件数 | 3件    | 4件   | 2件   | 1件   | 5件      | 5件       |

・新商品開発の相談はあるものの、マーケティング等の解決すべき課題が多く、市の補助金を活用した商品開発等の件数が少なかったため、目標値に至りませんでした。

○見直し：・奥州市総合計画の成果指標に合わせます。

目標項目：市の商品開発等の支援による6次産業化件数

|             | 平成30年 | 令和元年 | 令和2年 | 令和3年 | 中間評価目標値 | (令和8)目標値  |
|-------------|-------|------|------|------|---------|-----------|
| <u>延べ件数</u> | 5件    | 6件   | 7件   | 8件   | 7件      | <u>9件</u> |

・件数の捉え方を、年度ごとの件数から、終期までの延べ件数に改めます。

| No. | 目標項目 (見直し後)                 | 現状値<br>(令和元年) | 中間評価<br>実績値<br>(令和3年) | 中間評価<br>目標値<br>(令和3年) | 達成<br>状況 | 目標値<br>(令和8年) |
|-----|-----------------------------|---------------|-----------------------|-----------------------|----------|---------------|
| 1   | <u>市の商品開発等の支援による6次産業化件数</u> | <u>延べ6件</u>   | <u>延べ8件</u>           | <u>延べ7件</u>           | ○        | <u>延べ9件</u>   |

○取組み：・補助金制度の周知をまいります。

・商品開発に取り組む事業者等の支援をまいります。

・セミナーや異業種間の情報交換会による、商品開発等に取り組む事業者の発掘をまいります。

### 2 6次産業化セミナー開催数、個別相談会開催数

| No. | 目標項目 (見直し前)  | 現状値<br>(令和元年) | 中間評価<br>実績値<br>(令和3年) | 中間評価<br>目標値<br>(令和3年) | 達成<br>状況 | 目標値<br>(令和6年) |
|-----|--------------|---------------|-----------------------|-----------------------|----------|---------------|
| 2   | 6次産業化セミナー開催数 | 年間3回          | <u>年間4回</u>           | 年間4回                  | ○        | 年間4回          |
|     | 個別相談会開催数     | 年間4回          | <u>年間5回</u>           | 年間4回                  | ○        | 年間4回          |

○評価：・中間評価の目標は、達成しました。

|              |      |      |      |         |          |
|--------------|------|------|------|---------|----------|
|              | 令和元年 | 令和2年 | 令和3年 | 中間評価目標値 | (令和6)目標値 |
| 6次産業化セミナー開催数 | 年間3回 | 年間4回 | 年間4回 | 年間4回    | 年間4回     |
| 個別相談会開催数     | 年間4回 | 年間4回 | 年間5回 | 年間4回    | 年間4回     |

○見直し：・相談を受けた件数を評価指標とすることが適当なことから、「個別相談会開催数」から個別相談を受けた件数に改めます。

|              |                |                |                |         |                |
|--------------|----------------|----------------|----------------|---------|----------------|
|              | 令和元年           | 令和2年           | 令和3年           | 中間評価目標値 | (令和8)目標値       |
| 6次産業化セミナー開催数 | 年間3回           | 年間4回           | 年間4回           | 年間4回    | 年間4回           |
| 個別相談件数       | 年間 <u>19</u> 件 | 年間 <u>13</u> 件 | 年間 <u>11</u> 件 | —       | 年間 <u>20</u> 件 |

| No. | 目標項目（見直し後）   | 現状値<br>(令和元年)  | 中間評価<br>実績値<br>(令和3年) | 中間評価<br>目標値<br>(令和3年) | 達成<br>状況 | 目標値<br>(令和8年)  |
|-----|--------------|----------------|-----------------------|-----------------------|----------|----------------|
| 2   | 6次産業化セミナー開催数 | 年間3回           | <u>年間4回</u>           | 年間4回                  | ○        | 年間4回           |
|     | 個別相談件数       | 年間 <u>19</u> 件 | <u>年間11</u> 件         | —                     | —        | 年間 <u>20</u> 件 |

○取組み：・商品開発や売上向上に繋がる、6次産業化セミナー及び個別相談を実施します。

### 3 南いわて食産業クラスター形成ネットワーク登録者数

(新設) 農山漁村発イノベーションの考え方やセミナーの受講者から異業種間の情報交換の場に関する要望があったことから、異業種間の交流の指標を新たに設けます。

・「南いわて食産業クラスター形成ネットワーク」会員名簿に登録されている市内事業者数を、指標とします。

|                                      |           |            |
|--------------------------------------|-----------|------------|
|                                      | 令和3年      | 目標値(令和8年)  |
| <u>南いわて食産業クラスター形成<br/>ネットワーク登録者数</u> | <u>77</u> | <u>100</u> |

・南いわて食産業クラスター形成ネットワーク事務局が作成する「会員名簿」の(2021.12.2 現在)を令和3年実績値とし、4年間で23者を増やし目標値とします。

| No.      | 目標項目（見直し後）                           | 現状値<br>(令和元年) | 中間評価<br>実績値<br>(令和3年) | 中間評価<br>目標値<br>(令和3年) | 達成<br>状況 | 目標値<br>(令和8年) |
|----------|--------------------------------------|---------------|-----------------------|-----------------------|----------|---------------|
| <u>3</u> | <u>南いわて食産業クラスター形成<br/>ネットワーク登録者数</u> | —             | <u>77</u>             | —                     | —        | <u>100</u>    |

○取組み：南いわて食産業クラスター形成ネットワークの周知をしております。

#### 4 総合化事業計画認定数

| No. | 目標項目（見直し前） | 現状値<br>(令和元年) | 中間評価<br>実績値<br>(令和3年) | 中間評価<br>目標値<br>(令和3年) | 達成<br>状況 | 目標値<br>(令和6年) |
|-----|------------|---------------|-----------------------|-----------------------|----------|---------------|
| 5   | 総合化事業計画認定数 | 3件            | 3件                    | 4件                    | ×        | 5件            |

○評価：・中間評価の目標は、達成しませんでした。

|            | 令和元年 | 令和2年 | 令和3年 | 中間評価目標値 | 目標値 |
|------------|------|------|------|---------|-----|
| 総合化事業計画認定数 | 3件   | 3件   | 3件   | 4件      | 5件  |

○見直し：・目標項目を「総合化事業計画及び農商工等連携事業計画の認定数」に改めます。

(奥州市内で農商工等連携事業計画の認定を受けた事業者は、令和5年2月末まで無し)

・「延べ」を追加します。

| No. | 目標項目（見直し後）               | 現状値<br>(令和元年) | 中間評価<br>実績値<br>(令和3年) | 中間評価<br>目標値<br>(令和3年) | 達成<br>状況 | 目標値<br>(令和8年) |
|-----|--------------------------|---------------|-----------------------|-----------------------|----------|---------------|
| 4   | 総合化事業計画及び農商工等連携事業計画の認定件数 | 延べ3件          | 延べ3件                  | 延べ4件                  | ×        | 延べ5件          |

○取組み：・国の補助金制度を周知し、総合化事業計画等の相談があった場合は、相談に対応し、事業を具体化する際は、県や国と情報共有してまいります。

・補助金等の相談の場合は、国や県の補助事業を紹介し、関係機関につなぎます。

#### 5 加工取組者の相談件数

| No. | 目標項目（見直し前） | 現状値<br>(令和元年) | 中間評価<br>実績値<br>(令和3年) | 中間評価<br>目標値<br>(令和3年) | 達成<br>状況 | 目標値<br>(令和6年) |
|-----|------------|---------------|-----------------------|-----------------------|----------|---------------|
| 3   | 加工取組者の相談件数 | 0件            | 2件                    | 2件                    | ○        | 4件            |

○評価：・中間評価の目標は、達成しました。

|      | 令和元年 | 令和2年 | 令和3年 | 中間評価目標値 | (令和6)目標値 |
|------|------|------|------|---------|----------|
| 相談件数 | 0件   | 2件   | 2件   | 2件      | 4件       |

○見直し：・No.2「個別相談件数」の内数であることから、この目標項目は「削除」します。

#### 6 新商品の開発数

| No. | 目標項目（見直し前） | 現状値<br>(令和元年) | 中間評価<br>実績値<br>(令和3年) | 中間評価<br>目標値<br>(令和3年) | 達成<br>状況 | 目標値<br>(令和6年) |
|-----|------------|---------------|-----------------------|-----------------------|----------|---------------|
| 4   | 新商品の開発数    | 累計5件          | 累計8件                  | 累計6件                  | ○        | 累計7件          |

○評価：・中間評価の目標は、達成しました。

|         |      |      |      |         |          |
|---------|------|------|------|---------|----------|
|         | 令和元年 | 令和2年 | 令和3年 | 中間評価目標値 | (令和6)目標値 |
| 新商品の開発数 | 累計5件 | 累計7件 | 累計8件 | 累計6件    | 累計7件     |

○見直し：・No.1「市の商品開発等の支援による6次産業化件数」の内数であることから、この目標項目は「削除」します。

(計画 7頁)

## 7 目標項目と目標値（中間評価及び見直し後）

| No. | 目標項目                             | 現状値<br>(令和元年) | 中間評価<br>実績値<br>(令和3年) | 中間評価<br>目標値<br>(令和3年) | 達成<br>状況 | 目標値<br>(令和8年) |
|-----|----------------------------------|---------------|-----------------------|-----------------------|----------|---------------|
| 1   | <u>市の商品開発等の支援による6次産業化件数</u>      | 延べ6件          | <u>延べ8件</u>           | 延べ7件                  | ○        | <u>延べ9件</u>   |
| 2   | 6次産業化セミナー開催数                     | 年間3回          | <u>年間4回</u>           | 年間4回                  | ○        | 年間4回          |
|     | 個別相談件数                           | 年間19件         | <u>年間11件</u>          | —                     | —        | 年間20件         |
| 3   | <u>南いわて食産業クラスター形成ネットワーク登録者数</u>  | —             | <u>77</u>             | —                     | —        | <u>100</u>    |
| 4   | 総合化事業計画 <u>及び農商工等連携事業計画</u> の認定数 | 延べ3件          | <u>延べ3件</u>           | 延べ4件                  | ×        | 延べ5件          |

No. 1…奥州市総合計画の成果指標「市の商品開発等の支援による6次産業化件数」を目標値とした。

No. 2…6次産業化支援業務の年間のセミナー開催数と個別相談の件数を目標値とした。

No. 3…南いわて食産業クラスター形成ネットワーク事務局が作成する「会員名簿」の(2021.12.2現在)を令和3年実績値とし、4年間で23者を増やし目標値とした。

No. 4…2年に1件計画認定されることを目標値とした。

## 第6章 具体的な取り組みの評価

(計画 8頁)

### 1 6次産業化支援に関する取り組み

6次産業化へ取り組むものへの支援策として、今まで実施してきました6次産業化に対する補助金を引続き交付することにより、事業参入をしやすい環境を整えていきます。また、単年度のみ補助事業の対象とせず、複数年にわたり補助の対象とするように長期的視野に立つ補助事業として支援します。さらに大規模な事業の場合は、国や県の補助事業等にもつなげる支援をします。

<関連するSDGsのゴール>



| 方針           | 取り組み例                   |
|--------------|-------------------------|
| 農畜産物等の高付加価値化 | 6次産業化に対する補助金等による支援      |
|              | 複数年にわたり補助事業対象者として支援     |
|              | 首都圏での商談会等へ積極的に参加することを支援 |

- 評価：・1次産業だけではなく、2次産業、3次産業に対応した制度を検討します。  
 ・複数年にわたる補助の制度について、引き続き検討します。  
 ・コロナ禍のため、首都圏での販売会等に参加しませんでした。

- 見直し：・国や県の補助事業等にもつなげる支援をします。  
 ・コロナの影響も考慮し、「販売会等」は首都圏に限定しないこととします。

※ 引き続き、方針に沿って取り組みを継続してまいります。

(計画 8頁)

### 2 人材の発掘・育成における取り組み

引き続き6次産業化支援業務を実施し、アドバイザーによる専門的でより興味を引くようなセミナーを開催するとともに、取り組む可能性がある者に対してこちらから現地に赴いて相談を受ける等積極的に取り組みます。特に、若者や女性等の新規取組者を発掘・育成することを重点に取り組みます。また、6次産業化に関して相談等があったことを、関係機関で連携して情報を共有し、協力して支援に取り組みます。

<関連するSDGsのゴール>



| 方針             | 取り組み例          |
|----------------|----------------|
| 6次産業化の新規取組者の増加 | 周知先の拡大と方法の見直し  |
|                | 魅力あるセミナー等の開催   |
|                | 関係機関で相談者等の情報共有 |

- 評価：・相談者の事務所等に赴いて相談を受けました。  
 ・商工会議所や金融機関の協力でセミナー参加者を募り、定員を超える応募がありました。

※ 引き続き、方針に沿って取り組みを継続してまいります。

(計画 8頁)

### 3 農畜産物の加工者等への支援の取り組み

加工に取り組もうとする者に対して、随時相談を受け付けて、内容に沿って加工業者を紹介したりする等の支援体制を充実します。また、試作品の製作等については、上記の6次産業化に対する補助金の対象となるので、周知の徹底を図ります。

また、市内の障がい福祉サービスを実施している事業者と加工施設の整備について、農福連携等の事業を活用して取り組んでいけるかどうか話し合いを進めます。その他、既存の加工施設を活用できるかどうか、関係機関と協議を進めます。

<関連する SDGs のゴール>



| 方針               | 取り組み例                  |
|------------------|------------------------|
| 加工等へ取り組む者への支援の充実 | 加工等取組者への支援体制の充実        |
|                  | 6次産業化に対する補助金等による支援(再掲) |
|                  | 関係機関との協議を実施            |

○評価：・加工に取り組もうとする者の相談を受けましたが、商品化につながりませんでした。

※引き続き、方針に沿って取り組みを継続してまいります。

(計画 9頁)

### 4 新商品やサービス開発を支援する取り組み

従来の6次産業化では、新商品を開発することにより、生産者は農畜産物の生産量の増加が見込まれることから、その分の必要な労働力が求められ、雇用の創出が見込まれます。そこで、協議会等の関係機関、市内高等学校、アドバイザー等と連携しながら、新商品開発における問題点等を整理して、市の主要農畜産物である牛肉、りんご、ピーマン等を軸に6次産業化による新商品の開発に取り組むものに対して効果的に助言していきます。令和4年度からは、多様な事業主体が行う6次産業化に対する補助金を活用した商品やサービス開発に支援をします。

産学官金の連携によって、食を核とした産業クラスターの形成を目指し、地域の農産物、人材、技術その他の資源を有機的に結びつけ、新たな商品やサービスの創出などを促進することを目的に設立された、「南いわて食産業クラスター形成ネットワーク」を紹介します。

<関連する SDGs のゴール>



| 方針                 | 取り組み例                   |
|--------------------|-------------------------|
| 新商品やサービス開発の取り組みの増加 | 協議会や市内高校による新商品開発の検討     |
|                    | 6次産業化に対する補助金等による支援(再掲)  |
|                    | 南いわて食産業クラスター形成ネットワークの紹介 |

○評価：・協議会による新商品開発の検討は行いませんでした。

○見直し：・「協議会や市内高校による新商品開発の検討」を削除し、「南いわて食産業クラスター形成ネットワークの紹介」に改めます。

※引き続き、方針に沿って取り組みを継続してまいります。

## 5 総合化事業計画等の認定の促進に対する取り組み

総合化事業計画等の制度を周知することにより、生産者等のメリットを理解していただきます。この計画の認定を受けることにより、国や県の農山漁村振興交付金等（令和3年度までは食料産業・6次産業化交付金）の支援や融資を受ける際のメリットとなります。

<関連するSDGsのゴール>



| 方針                | 取り組み例              |
|-------------------|--------------------|
| 総合化事業計画等の周知・啓発の推進 | 広報やSNSを利用し生産者等への周知 |
|                   | 総合化事業計画等の認定に向けた支援  |

- 評価：・新たに総合化事業計画の認定を受けた生産者等はありませんでした。  
・総合化事業計画等の周知を引き続き行ってまいります。  
・事案があった際は、国や県と情報共有します。

- 見直し：・国の制度が変わったことにより、  
「この計画の認定を受けることにより、国の食料産業・6次産業化交付金のうち、加工・直売の取組の支援の対象となり、「奥州市6次産業化推進計画」策定と合わせて交付率が1/3から1/2になり、生産者等が各自で施設整備を実施することができます。」  
を見直し、  
「計画の認定を受けることにより、国や県の支援や融資を受ける際のメリットとなります。」に改めます。  
・方針の「啓発」を削除します。  
・「国と連携した事業説明会の開催」を「総合化事業計画等の認定に向けた支援」とし、事案があった際は国・県に計画を提出できるよう支援します。

## 1 6次産業化推進事業補助金交付件数

○申請受付件数は、24件（うち、取り下げ1件）

○申請内容 ・商品開発 10件

・販路開拓 13件

| No. | 年度  | 区分 | 申請内容 | 商品名     | 主な事業経費          | 交付額       |
|-----|-----|----|------|---------|-----------------|-----------|
| 1   | H25 | 個人 | 販路開拓 | だんご     | HP 開設、物産展出展     | 61,000    |
| 2   | H25 | 個人 | 販路開拓 | 菓子      | HP 開設、アドバイザー    | 93,000    |
| 3   | H25 | 法人 | 商品開発 | 味噌      | 成分分析、製造委託       | 38,000    |
| 4   | H25 | 法人 | 販路開拓 | マヨネーズ等  | 百貨店プロモーション等     | 50,000    |
| 5   | H25 | 団体 | 商品開発 | 弁当・惣菜   | 先進地研修、試作        | 42,000    |
| 6   | H26 | 個人 | 商品開発 | 人形焼     | 型枠デザイン、製造講習受講   | 90,000    |
| 7   | H27 | 団体 | 商品開発 | ずんだムース等 | パッケージデザイン       | 76,000    |
| 8   | H27 | 団体 | 販路開拓 | 弁当・惣菜   | シンク等備品、消耗品      | 500,000   |
| 9   | H27 | 法人 | 販路開拓 | 有機野菜    | 軽トラ市の開催経費等      | 73,000    |
| 10  | H27 | 法人 | 商品開発 | 行者にんにく  | 加工委託料等          | 54,000    |
| 11  | H27 | 個人 | 商品開発 | 米粉麺     | 試作委託料、成分分析、販促品等 | 233,000   |
| 12  | H28 | 法人 | 販路開拓 | 有機野菜    | ブランドロゴデザイン等     | 157,000   |
| 13  | H29 | 法人 | 商品開発 | 行者にんにく  | 取り下げ            | 0         |
| 14  | H29 | 個人 | 販路開拓 | りんごサイダー | ラベル・パッケージ作成     | 223,000   |
| 15  | H30 | 個人 | 販路開拓 | りんごサイダー | HP 更新、取引先開拓     | 165,000   |
| 16  | H30 | 法人 | 販路開拓 | 菊芋      | 店舗看板、リーフレット作成   | 100,000   |
| 17  | H30 | 団体 | 商品開発 | GH ソース  | 加工委託料、チラシ作成     | 248,000   |
| 18  | R 1 | 団体 | 販路開拓 | GH ソース  | 販売会等出店          | 400,000   |
| 19  | R 1 | 個人 | 販路開拓 | りんごジュース | ラベルデザイン委託等      | 500,000   |
| 20  | R 1 | 個人 | 販路開拓 | 乾燥フルーツ  | パッケージデザイン委託     | 317,000   |
| 21  | R 1 | 団体 | 商品開発 | 菓子      | パッケージデザイン委託     | 339,000   |
| 22  | R 2 | 法人 | 商品開発 | 甘酒      | ホームページ作成        | 500,000   |
| 23  | R 2 | 個人 | 販路開拓 | りんごジュース | リーフレット作成        | 100,000   |
| 24  | R 3 | 法人 | 商品開発 | 生姜シロップ  | 製粉機等備品、パンフレット作成 | 219,000   |
|     |     |    | 交付額合 |         |                 | 4,578,000 |

※ No.7 と No.10 は、奥州市総合計画（後期基本計画）策定時に販売をしていないため、除外し8件とした。

# 令和4年度 おうしゅう地域資源活用事業補助金

奥州市産の農林畜産物などの地域資源を活用した新商品の開発や販路開拓、新たなサービスの創出等の事業に対し支援します。

交付を受けるには奥州市6次産業化・地産地消推進協議会の審査会による販売戦略や継続性に関する審査があります。

まずは下記担当までお問い合わせください。

## ＜対象者＞

- ① 市内に本社または事業所等を有する法人・個人事業者（農業者を含む）または団体
- ② 令和5年2月15日までに市内で操業する見込みの方

## ＜対象事業＞

奥州市産の農林畜産物などの地域資源を活用した商品開発やサービスの造成により、市民の所得向上や雇用促進につながるもので、令和5年3月31日までに完了する事業

- ① 奥州市産農林畜産物等の地域資源を活かした商品開発やサービスの造成
  - ・市産りんごを使ったお酒を開発する際の市場調査委託費、検査費用、ラベルデザイン等
  - ・観光農園を始めるための、専門家等からのアドバイスに対する費用
  - ・市産食材を使った冷凍食品を開発する際の、レシピ監修費用 など
- ② 奥州市産農林畜産物等の地域資源を活かした商品、サービスの販路開拓
  - ・市産農林畜産物を使った加工商品の販路拡大のための広告掲載費
  - ・展示会の出展料
  - ・インターネット販売を行うためのホームページ作成料
  - ・GAP認証が必要な店舗との取引のためのGAP認証に係る審査費用 など

## ＜事業の流れ＞



最大 **50** 万円（事業費の1/2）

※ 補助金の詳細は、令和4年度おうしゅう地域資源活用事業補助金交付要領（市ホームページ参照）をご覧ください。

申し込み・問合せ先

奥州市6次産業化・地産地消推進協議会

（奥州市役所(本庁)5階 農林部農政課食農連携推進室内）

TEL：34-1587（直通）/Fax：24-1992/E-mail：shokunou@city.oshu.iwate.jp

＜対象経費＞

| 項目   | 内容  | 補助率   |
|--|---|---|
| 報償費  | 試作等のアドバイザー、専門家等の指導謝金等                                     | 左記合計の<br>1/2以内<br>(1,000円未<br>満の端数は切<br>捨てる。) |
| 旅費   | 試作等のアドバイザー、専門家等の指導に係る旅費                                   |   |
| 消耗品費   | パッケージ代、ラベル代等  |   |
| 印刷製本費  | パッケージ、ポスター等の印刷製本費等  |   |
| 通信運搬費  | 送料（電話代、インターネット利用料等は対象外）                                   |   |
| 委託料・手数料  | レシピ開発、加工、成分分析及び市場調査に係る委託料、販<br>促品等デザイン委託料、ホームページ構築委託料、手数料 |   |
| 使用料・賃借料  | 新商品・加工品の試作に必要な施設及び機械等の借上料<br>出展小間借上料、運搬車両借上料等             |   |
| 原材料費   | 試作等に係る材料等（事業実施主体又は構成員が自ら供す<br>るものは除く）                     |   |
| 広告料  | 各種メディアでの広告掲載料等  |   |
| 保険料  | 食品賠償保険料等  |   |
| <p>※補助対象外経費<br/>           人件費、食料費、光熱水費、燃料費、備品購入費、公租公課、工事請負費、事業運営に係る<br/>           経常経費<br/>           ※視察研修だけの事業は対象外とする。</p> |   |   |

## 2 セミナー開催内容と参加人数

| 年度            | 開催内容      | 開催日         | 参加人数<br>(人) | テーマ                           |
|---------------|-----------|-------------|-------------|-------------------------------|
| H29           | セミナー      | H29. 9. 5   | 8           | 6次産業化                         |
| H30           | 説明会&個別相談会 | H30. 9. 11  | 9           | 6次産業化                         |
|               | 講習会       | H30. 10. 16 | 19          | POP講習会                        |
|               | 参加人数計     |             | 28          |                               |
| R 1           | 説明会&個別相談会 | R 1. 6. 24  | 5           | 6次産業化                         |
|               | 講習会&個別相談会 | R 1. 8. 19  | 28          | 農産物加工売れる商品づくりの考え方             |
|               | セミナー      | R 1. 11. 12 | 9           | 産直以外でも販売を考えませんか               |
|               | 講習会       | R 1. 12. 4  | 14          | POP講習会                        |
|               | 参加人数計     |             | 56          |                               |
| R 2           | 説明会&個別相談会 | R 2. 8. 4   | 12          | 6次産業化                         |
|               | 講習会       | R 2. 11. 4  | 12          | 農産物・加工品の効果的なPR方法              |
|               | 講習会       | R 2. 12. 10 | 12          | 商品のパッケージやリーフレットのデザイン及び写真の撮影方法 |
|               | 参加人数計     |             | 36          |                               |
| R 3           | セミナー第1回   | R 3. 11. 11 | 9           | 農園・農産物のブランド化の手法               |
|               | セミナー第2回   | R 3. 12. 2  | 20          | 持続可能な農業経営の実践                  |
|               | セミナー第3回   | R 4. 1. 18  | 17          | 売上UPにつながる“ばえる”写真の撮り方          |
|               | セミナー第4回   | R 4. 3. 8   | 8           | 事業承継、親子経営について                 |
|               | 人数計       |             | 54          |                               |
| H29～R 3の参加人数計 |           |             | 182         |                               |

## 3 実践販売会と参加者数

| 年度  | 開催内容  | 開催日            | 参加団体数<br>及び人数 | 会場                              |
|-----|-------|----------------|---------------|---------------------------------|
| H30 | (1回目) | H30. 11. 15～16 | 4団体6名         | 御茶ノ水ソラシティ                       |
|     | 検証会   | H30. 12. 4     | 4団体5名         |                                 |
|     | (2回目) | H31. 1. 17～18  | 3団体3名         | 御茶ノ水ソラシティ                       |
|     | 検証会   | H31. 3. 13     | 3団体3名         |                                 |
| R 1 | (1回目) | R 1. 12. 12～13 | 2団体4名         | 御茶ノ水ソラシティ                       |
|     | (2回目) | R 2. 2. 19～20  | 2団体2名         | ATCアジア太平洋トレードセンター               |
|     | (3回目) | R 2. 2. 27～29  | 2団体2名         | ・御茶ノ水ソラシティ ・南青山<br>・新お茶の水ビル駅前広場 |
|     | 検証会   | R 2. 3. 13     | 4団体6名         |                                 |

#### 4 個別相談会の相談件数

| 年度            | 回     | 開催日         | 相談<br>件数<br>(件) | 相談内訳件数(件) |          |     | 備 考   |
|---------------|-------|-------------|-----------------|-----------|----------|-----|-------|
|               |       |             |                 | 商品<br>開発  | 販路<br>開拓 | その他 |       |
| H27           | 第1回   | H27. 7. 2   | 2               |           | 1        | 1   |       |
|               | 第2回   | H27. 11. 24 | 4               | 1         | 2        | 1   |       |
|               | 第3回   | H28. 2. 17  | 1               |           |          | 1   |       |
|               | 相談件数計 |             |                 | 7         | 1        | 3   | 3     |
| H28           | 第1回   | H28. 7. 5   | 2               |           | 1        | 1   |       |
|               | 第2回   | H28. 11. 30 | 1               |           |          | 1   |       |
|               | 相談件数計 |             |                 | 3         | 0        | 1   | 2     |
| H29           | 第1回   | H29. 6. 26  | 4               |           | 2        | 2   |       |
|               | 第2回   | H29. 12. 12 | 3               | 1         |          | 2   |       |
|               | 相談件数計 |             |                 | 7         | 1        | 2   | 4     |
| H30           | 第1回   | H30. 5. 24  | 3               |           | 1        | 2   |       |
|               | 第2回   | H30. 6. 28  | 3               | 1         |          | 2   | 説明会后  |
|               | 第3回   | H30. 9. 11  | 1               | 1         |          |     | セミナー后 |
|               | 第4回   | H30. 12. 4  | 3               | 2         | 1        |     |       |
|               | 第5回   | H31. 3. 13  | 3               | 2         | 1        |     |       |
|               | 相談件数計 |             |                 | 13        | 6        | 3   | 4     |
| R 1           | 第1回   | R 1. 6. 24  | 5               | 3         | 1        | 1   | 説明会后  |
|               | 第2回   | R 1. 7. 11  | 4               |           | 3        | 1   |       |
|               | 第3回   | R 1. 8. 19  | 3               | 1         |          | 2   | 講習会后  |
|               | 第4回   | R 1. 9. 27  | 7               |           | 2        | 5   |       |
|               | 相談件数計 |             |                 | 19        | 4        | 6   | 9     |
| R 2           | 第1回   | R 2. 8. 4   | 5               | 2         |          | 3   | 説明会后  |
|               | 第2回   | R 2. 8. 25  | 2               |           | 1        | 1   |       |
|               | 第3回   | R 2. 10. 14 | 1               |           | 1        |     |       |
|               | 第4回   | R 2. 11. 27 | 2               |           | 1        | 1   |       |
|               | 第5回   | R 3. 1. 12  | 1               | 1         |          |     |       |
|               | 第6回   | R 3. 2. 3   | 2               | 2         |          |     |       |
|               | 相談件数計 |             |                 | 13        | 5        | 3   | 5     |
| R 3           | 第1回   | R 3. 5. 13  | 2               | 1         | 1        |     | 説明会后  |
|               | 第2回   | R 3. 6. 16  | 3               | 1         | 1        | 1   | 説明会后  |
|               | 第3回   | R 3. 6. 18  | 4               | 3         |          | 1   |       |
|               | 第4回   | R 3. 7. 9   | 1               |           |          | 1   |       |
|               | 第5回   | R 3. 8. 25  | 1               | 1         |          |     |       |
|               | 相談件数計 |             |                 | 11        | 6        | 2   | 3     |
| H27～R 3の相談件数計 |       |             | 73              | 23        | 20       | 30  |       |

SDGs 解説一覧及び奥州市版SDGs

| SDGs | 5 P              | 概要  | トピック  | キーワード   | 奥州市版  | アクションの例   |
|------|------------------|---|---|---|---|---|
| 1    |                  | あらゆる構面における形勢の貧困を終わらせる                                       | <ul style="list-style-type: none"> <li>絶対的貧困の撲滅</li> <li>相対的貧困の撲滅</li> <li>社会保制度による対策の強化</li> <li>経済的弱者に対する脆弱性への対策※1への配慮</li> <li>貧困層やジェンダー※1への配慮</li> </ul>  | <ul style="list-style-type: none"> <li>経済的な困難</li> <li>貧乏の差 (父子) 家庭</li> <li>集団母子 (父子) 家庭</li> <li>社会的包摂※2</li> </ul>   |    | <ul style="list-style-type: none"> <li>給付</li> <li>助成</li> <li>補助</li> <li>奨励</li> <li>制度や仕組みの構築</li> <li>教育、学習</li> </ul>  |
| 2    |                  | 飢餓を終わらせ、食糧安全保障及び栄養改善を実現し、持続可能な農業を促進する                       | <ul style="list-style-type: none"> <li>栄養不良の解消、食料の確保、飢餓の撲滅</li> <li>農業生産性と所得の向上</li> <li>持続可能な農業 (気候変動、極端な気象現象)</li> </ul>  | <ul style="list-style-type: none"> <li>高付加価値化 (生産技術、物流、加工技術)</li> <li>持続可能な養殖生産システム (農業システム)</li> <li>人</li> <li>生態系、生物多様性の維持</li> <li>フェアトレード※3による児童労働や労働力の搾取の排除</li> <li>市民の栄養改善</li> </ul> |    | <ul style="list-style-type: none"> <li>農業 (栽培、生産方法、技術支援、農地管理) への支援、助成</li> <li>商賣 (販売、取引、広告) への支援</li> <li>工業への支援、誘致</li> <li>輸出</li> <li>技術開発支援、新技術、新方式採用支援</li> <li>コンプライアンス※4への遵守による環境負荷軽減</li> <li>コンプライアンスの遵守による雇用環境の改善</li> </ul> |
| 3    | People (人)       | あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する                            | <ul style="list-style-type: none"> <li>妊婦、小児の死亡率の削減</li> <li>感染症、伝染病への対応</li> <li>死に至る病の予防と精神保健、福祉の促進</li> <li>薬物、アルコール、たばこなどの乱用防止</li> <li>気候変動による健康被害の削減</li> <li>有害化学物質、大気、水質、土壌汚染による死亡・疾病の減少</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>新型コロナウイルス感染症</li> <li>飲酒、喫煙、アルコール</li> <li>結核、HIV※5、マラリア</li> <li>交通事故</li> <li>水、衛生、医療環境</li> <li>関連する教育支援</li> </ul>                                 |    | <ul style="list-style-type: none"> <li>医療</li> <li>保健</li> <li>交通 (法令順守、施設設備、技術開発)</li> <li>文通 (施設、人材、機会、内容)</li> <li>環境保全</li> <li>上下水道整備、維持管理、水質</li> <li>教育 (漢物、アルコール、生計環境)</li> </ul>   |
| 4    |                  | すべての人々への、包摂的かつ公正な質の高い教育を提供し、生涯学習の機会を促進する                    | <ul style="list-style-type: none"> <li>あらゆる世代に対する持続可能な社会の構築のための課題を把握するための教育</li> </ul>  | <ul style="list-style-type: none"> <li>学校教育</li> <li>生涯学習</li> <li>職場での訓練</li> <li>学習や教育環境の整備、機会の創出、確保</li> </ul>   |    | <ul style="list-style-type: none"> <li>教育 (施設、人材、機会、内容)</li> <li>学習 (施設、人材、機会、内容)</li> <li>教育機関 (学校等) におけるカリキュラムはもとより、全世代対象の学習やOJT※6</li> </ul>   |
| 5    |                  | ジェンダー平等を達成し、すべての女性及び女児の能力強化を行う                              | <ul style="list-style-type: none"> <li>政治、経済、教育、健康等におけるジェンダーギャップの解消</li> </ul>  | <ul style="list-style-type: none"> <li>ジェンダー</li> <li>DV (ドメスティック・バイオレンス) ※7</li> <li>女性の能力向上</li> <li>女性の平等</li> </ul>   |    | <ul style="list-style-type: none"> <li>DV (ドメスティック・バイオレンス) への対応</li> <li>ジェンダーの学習、意識、教育</li> <li>女性の社会進出の取組み</li> </ul>   |
| 6    |                  | すべての人々の水と衛生の利用可能性と持続可能な管理を確保する                              | <ul style="list-style-type: none"> <li>上下水道、トイレの整備、治山治水などの幅広い水政策の実施、水衛生系の保護や回復</li> </ul>   | <ul style="list-style-type: none"> <li>上下水道</li> <li>森林保護</li> <li>トイレ、合併浄化槽の整備</li> <li>森林、河川、山地、湖沼、生態系</li> </ul>   |   | <ul style="list-style-type: none"> <li>安全な水利用環境の整備</li> <li>衛生環境の保全</li> </ul>  |
| 7    |                  | すべての人々の、安価かつ信頼できる持続可能な近代的エネルギーへのアクセスを確保する                   | <ul style="list-style-type: none"> <li>再生可能エネルギーの推進、転換</li> </ul>   | <ul style="list-style-type: none"> <li>太陽光、風力、水力、地熱、バイオマス</li> </ul>  |  | <ul style="list-style-type: none"> <li>適応化対策として温室効果ガス削減の進展の検討、実施</li> <li>再生エネルギーの他エネルギー関連の先進技術の導入、利用促進 (制度、情報発信)</li> </ul>  |
| 8    | Prosperity (豊かさ) | 包摂的かつ持続可能な経済成長及びすべての人々の完全かつ生産的な雇用と働きがいのある人間らしい雇用(ADEP)を促進する | <ul style="list-style-type: none"> <li>持続可能な社会づくりのための経済成長、雇用創出や企業、ディーセントワーク※8の促進</li> </ul>   | <ul style="list-style-type: none"> <li>ディーセントワーク</li> <li>児童労働の撲滅</li> <li>労働力搾取の撲滅</li> <li>経済圏連地策</li> <li>労働関係法令関連施策</li> </ul>  |  | <ul style="list-style-type: none"> <li>労働、雇用、産業や企業の育成、誘致などの取組み</li> <li>ローカルビジネス※9</li> <li>長時間労働の是正や女性、若者の活躍推進</li> </ul>  |
| 9    |                  | 強固(レジリエント)なインフラ構築、包摂的かつ持続可能な産業化の促進及びイノベーションの推進を図る           | <ul style="list-style-type: none"> <li>持続可能な社会づくりのために、レジリエント※10な産業を発展させ、災害などに強いインフラ※11を構築、整備し技術革新を促す</li> </ul>   | <ul style="list-style-type: none"> <li>交通、物流網</li> <li>情報通信網</li> <li>先進技術、環境技術、クリーン技術、資源利用技術、技術革新</li> <li>防災研究</li> <li>産業の持続可能性の向上</li> </ul>  |  | <ul style="list-style-type: none"> <li>輸送インフラ (道路、公共交通) 検討、整備</li> <li>情報通信網の検討、整備</li> <li>技術開発、利用、利便性</li> <li>災害に対する備え</li> <li>上記による産業の強靭化</li> </ul>   |

※1 ジェンダー：社会的・文化的に作られる性別「男らしく、女らしく」「男なのに、女なのに」など。  
 ※2 フェアトレード：途上国の経済的に弱い立場にある生産者と経済的に強い立場にある先進国の消費者が対等な立場で行う貿易。  
 ※3 HIV：ヒト免疫不全ウイルス (Human Immunodeficiency Virus) の略文字を取ったもの。  
 ※4 DV (ドメスティック・バイオレンス)：配偶者や親など親密な関係にある、又はあった者から振るわれる暴力。  
 ※5 ローカルビジネス：地域の活性化につながる仕事、活動。  
 ※6 インフラ：インフラストラクチャーの形で、生活や産業などの経済活動を営む上で不可欠な社会基盤と位置づけられ、公共の福祉のため整備・提供される施設の総称。  
 ※7 レジリエント：「強靭な、柔軟な、回復力のある」の意。  
 ※8 社会的包摂：社会が弱い立場にある人々を、その一員として取り込み支え合うこと。  
 ※9 コンプライアンス：法令や規則、社会的規範や倫理などを遵守すること。  
 ※10 OJT：「On-The-Job Training」の略称で、実際の業務現場で業務を通して行う教育訓練のこと。  
 ※11 デイセントワーク：働きがいのある人間らしい仕事。  
 ※12 レジリエント：「強靭な、柔軟な、回復力のある」の意。

SDGs 解釈一覧及び奥州市版SDGs

| SDGs | 5P               | 概要   | トピック   | キーワード  | 奥州市版                   | アクションの例   |
|------|------------------|--|--|--|------------------------|---|
| 10   | Prosperity (豊かさ) | 国内及び各国間の不平等を是正する   | ・経済、性別、年齢、障害の有無、国籍、人種、宗教、性的マイノリティなどの不平等や差別の解消                    | ・税制<br>・社会保障<br>・教育<br>・格差、不平等の解消  | 10<br>EQUITY<br>公平     | ・税制の適正運用、執行<br>・社会保障の構築、運用<br>・相談（資金、人種、差別）   |
| 11   | Prosperity (豊かさ) | 包括的で安全かつ強靭（レジリエント）で持続可能な都市及び人間居住を実現する  | ・持続可能なまちづくり<br>・防災や文化がしつかりと守られ、そこに暮らすいろいろな人が安心して暮らせるまちづくり        | ・住宅、オフィス等の省エネルギー、再生可能エネルギー技術の導入<br>・交通インフラの整備、再エネルギー導入<br>・廃棄物削減<br>・生活インフラ<br>・文化、自然遺産等の保護<br>・防災、減災<br>・緑地や公共スペースの確保 | 11<br>RESILIENT<br>回復力 | ・住宅建築物に対する助成、補助<br>・再生可能エネルギーの導入<br>・再生可能エネルギーに関する啓発、まちづくり<br>・廃棄物、3R※13<br>・防災、減災<br>・文化財、遺跡の保護<br>・持続可能なまちを構成する生活環境の構築（都市計画）                                  |
| 12   |                  | 持続可能な生産消費形態を確保する   | ・生活で使う商品やサービスを生産、消費する方法を変えて環境負荷を減らしつつ、生活の質の向上を目指す                | ・食品ロス<br>・天然資源（化石燃料、水資源、森林資源）の消費削減<br>・廃棄物削減<br>・文化財保護、産品販売、持続可能な取組みを生かした観光<br>・児童、生徒への気候変動に関する教育、持続可能な発展に関する教育        | 12<br>RESPECTED<br>大切に | ・食品ロス対策<br>・廃棄物削減、3Rの取組み<br>・エネルギー消費（製造、加工、流通、消費）の改革、革新、新発想<br>・持続可能な社会、環境に関する教育、学習<br>・商工業など産業部門の取組みや成果を観光やまちづくり、特色づくりなど二次利用<br>・提供を受けるサービスや物品の購入先のESG※14のチェック |
| 13   | Planet (地球)      | 気候変動及びその影響を軽減するための緊急対策を講じる   | ・自然災害に対するレジリエントなまちづくりと地球温暖化を原因とする気候変動への対策のため温暖化対策ガスの削減と低炭素社会へシフト | ・防災、減災<br>・地球温暖化<br>・低炭素社会<br>・温暖化対策ガス（二酸化炭素、メタン、一酸化二窒素）削減<br>・循環生産（農業、漁業などの温暖化対策）<br>・気候変動に関する教育、啓発、能力開発              | 13<br>RESILIENT<br>回復力 | ・防災、減災<br>・エネルギー開発、需要、供給への取組み<br>・温暖化対策ガスの削減のための監視と対策、実行<br>・農業、漁業など循環生産現場における温暖化対策（気象）に対応した栽培技術の開発、生産における温暖化対策削減取組み<br>・教育、学習、能力開発の機会の創出、人材育成                  |
| 14   |                  | 持続可能な開発のために海洋・海洋資源を保全し、持続可能な形で利用する   | ・漁、海洋資源、及びそこにつながる内水面の環境を守る                                       | ・河川、湖沼<br>・産業排水、生活排水<br>・水圏生態系の回復、保護<br>・ゴミの削減、プラスチックの削減   | 14<br>RESILIENT<br>回復力 | ・下水、浄化槽の整備、維持<br>・河川、湖沼など内水面における環境保全<br>・ゴミ、プラスチックの排出削減   |
| 15   |                  | 陸域生態系の保護、回復、持続可能な利用の推進、持続可能な森林の経営、砂漠化への対処、並びに土地の崩壊、回復及び生物多様性の損失を防止する           | ・生物や天然資源を守る  | ・森林、灌地、乾燥地、山地<br>・生物多様性<br>・山地生態系<br>・特定外来生物の駆除  | 15<br>RESILIENT<br>回復力 | ・生物多様性の保護、回復<br>・山地、森林、灌地、乾燥地、灌地、回復の視点、施策   |
| 16   | Peace (平和)       | 持続可能な開発のための平和で包摂的な社会を促進し、すべての人々に司法へのアクセスを確保し、あらゆるレベルにおいて効果的で説明責任のある包摂的な制度を構築する | ・人の権利を守る平和で公正な社会づくり  | ・公共的機関のコンプライアンス<br>・個人情報保護<br>・情報セキュリティ<br>・あらゆる形態の暴力<br>・子どもへの暴力、搾取<br>・人権  | 16<br>RESILIENT<br>回復力 | ・暴力、犯罪の減少の取組み<br>・DV、子どもへの暴力の防止<br>・個人情報保護<br>・情報セキュリティの確保<br>・透明性、公平公正が確保された行政（情報公開、制度の構築）   |
| 17   | Partnership (連携) | 持続可能な開発のための実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化させる                                      | ・新しい課題や新しい課題の解決、SDGsの推進のために様々な立場の関係者で連携する                        | ・企業、行政、研究機関、金融、労働、メディアの連携（「産官学金労官」）<br>・個人、団体の連携<br>・実施手段の強化   | 17<br>RESILIENT<br>回復力 | ・ステークホルダー※15との連携<br>・グローバル※16に限らず、ローカルでも  |

※12 性的マイノリティ：同性が好きなお人や、自分の性に違和感を覚える人、または同一性障害などの人々のこと。  
 ※13 3R：リデュース（Reduce）、リユース（Reuse）、リサイクル（Recycle）の3つのR（アール）の総称。限りある資源を有効に繰り返し使う社会を作ろうとするもの。  
 ※14 ESG：環境（Environment）、社会（Social）、ガバナンス（Governance）の頭文字を取って作られた言葉。ESGに配慮した取組みを行うことは、長期的な成長を支える経営基盤の強化につながるが考えられている。  
 ※15 ステークホルダー：事業者等が活動を行うことによって何かしらの影響または利害関係が生じる相手を経営を総括する意味で用いられる言葉。  
 ※16 グローバル：地球規模であるさま。全世界にわたるさま。

---

# 奥州市 6 次産業化推進計画 ～ 中間評価書 ～

策 定 令和 5 年 3 月  
編 集 奥州市農林部農政課食農連携推進室  
〒023-8501  
岩手県奥州市水沢大手町 1 丁目 1 番地  
TEL 0197-34-1587  
FAX 0197-24-1922

---